

地方創生とまちづくりについて

篠木 正明 議員

質問 国は、まち・ひと・

しごと創生長期ビジョンと総合戦略を策定しましたが、国の地方創生施策について、どのように考えていますか。

答 長期ビジョンでは人口減少の克服と成長力の確保を掲げています。総合戦略では4つの基本目標を設定し、施策を展開していま

す。国の地方創生施策は地方自治体の戦略の基本であると認識しています。本市の人口ビジョン及び総合戦略策定に際しては、国の方針を勘案しつつ、本市の実情に合った施策を策定していきたいと考えています。

質問 地方創生で館林市はどのように変わりますか。

どのようなまちづくりを進めるのですか。

答 計画を策定する上で、最も重要なことは、市民が住みやすいと感じるまちづくりを進めることです。市民の満足度が高く、住みやすいまちづくりを進めることにより、結果として子どもを産む夫婦が増加し、転入者も増えることにつながることが期待できます。

質問 市の総合戦略を策定する上での基本的な考え方を伺います。

答 地方創生に必要な事業は、交付金の有無に関わらず、総合戦略に載せていきたいと考えています。

質問 地域の再投資力、地域経済の中で循環を作り出す方向での施策を考えていく必要があると思いますか、どう思いますか。

答 再投資力についてはその通りだと思います。これは、市として取り組んでいかなければならないものだと思っています。

質問 広域連携について

のように解決していくのですか。

答 教育長の学校訪問などにより、直接校長と対面し、さまざまな課題について話をしたり、授業の様子や施設設備面の状況等を直接見聞きするなどしています。教育委員会と学校の壁という意識はないものと思いますが、これから風通しを良くするように努めていきたいと思っています。

質問 市長は、教育委員会のあり方、理念として「戦

教育行政について

吉野 高史 議員

質問 教育委員会は、一般人である非常勤の委員で構成される教育委員会の合議

によるレイマンコントロールのもとに運営されてきましたが、教育委員長職を廃止し、実質的には教育長が、その役も合わせて会務を総理する代表者と改められました。教育委員会内におい

て、教育長はさらに強い権限を持ち、教育委員会そのものが教育長の附属機関となってしまう、民間からの本来の教育行政へのチェック機能としての機能を果たせないという危険があることから、暴走をチェックする歯止めについて伺います。

答 合議制による教育委

員会制度に変わりなく、教育長以外は非常勤の委員で構成する委員会の多数決で意思決定を行う仕組みは従来どおりです。

質問 教育の健全な発展と充実を願い、健全で豊かな学びとその保障を確約していただくため、お聞きします。教育委員会の中での権限が増すことになり、そのことが学校現場の責任者である校長や教頭との「壁」をより高く大きく意識の中に形作られていくことをど

う考えていますか。もし、連携中枢都市圏に入ると、館林市は衛星都市になり、市の名前は残るものの拠点都市に吸収合併されたような形になると思いますが、どう考えていますか。

答 私たちの子どもや孫が、誇りを持って館林市を紹介できる、または戻ってこられる故郷であるようにしていきたい。それが衛星都市にならないほうが良いという結論は個人的な見解なので差し控えます。

時中の悲しい過ちを繰り返さないために政治的中立性を重視し、首長への権限の集中を防ぐという崇高な理念のもと運営されてきた」と述べているが、教育行政に対するより一層の権限を持つ立場を、どのように「偏らない政治」として実現していくのか、お尋ねします。

答 教育長の選任以外は、委員会の多数決によって意思決定を行い、教育の政治的中立は損なわれることはないと考えております。